

被災地で挑戦する企業を 専門家が集中支援します

(「新しい東北」官民連携推進協議会 企業連携グループ専門家プール事業)

被災地で新たな事業を立ち上げる企業やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、豊富な経験・ノウハウを持つ**専門家・専門機関**が、単なる助言にとどまらず集中支援します。

専門家・専門機関は復興庁が企業等にご紹介し、了解のもと決定します

新事業の立ち上げまでに必要な**以下の費用**
(全部または一部)を復興庁が負担します。

- 専門家への謝金・交通費
- 試作品製作費、展示会出展費
- 調査企画等実費
- 専門機関による市場調査・製品評価等に要する費用など



専門家・専門機関の支援内容は下記に限りません。
まずはお気軽にご相談ください

被災地企業の 新規事業等

新商品・サービスの開発

市場調査 → 商品開発企画 → 試作品制作・テスト販売 → 生産・販売体制確立 → 新規顧客獲得 など

既存商品の高付加価値化

顧客情報活用 → ブランド戦略 → 製品評価・改良企画 → 生産販売体制改善 など

生産性向上・効率化

生産工程改善・省力化設備導入
衛生管理強化
業務の見える化・IT化推進 など

商業施設開発

商圈分析 → 開発計画策定 → 出店者調整 → 建築コスト削減 → 販売促進 など

集中支援

専門家による

継続的な助言指導・実務支援

(例)

- 経営者のビジネスプラン作成協力
- 商品コンセプトのアイデア出し
- ブランドストーリーの設定
- 販売戦略の作成・着手
- 生産工程、品質管理の改善案作成



専門家の集中支援に必要な

専門機関による調査・評価等

(例)

- 市場規模、競合品動向調査
- 商圏分析
- 試作品の分析・評価
- 顧客ニーズ調査
- 製品の性能・安全性評価
- 製造原価分析
- 商品・パッケージデザインの作成
- テスト販売の実施

支援の流れ

STEP 1 まずは、お近くの復興庁・復興局へご相談ください。

STEP 2 支援を受けたい内容やそれに適した専門家イメージを踏まえ、復興庁が原則公表された専門家リストの中から適切な専門家を候補として、企業等に紹介します。

STEP 3 決定した専門家が、企業等と相談しながら、外部専門機関による調査等を含む具体的な支援内容・支援スケジュールを固め、支援計画（案）を作成します。

STEP 4 支援計画は外部有識者による審査を経たのち、専門家・専門機関による**集中支援**により実行されます。

【集中支援のパターン】

- ① 専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案（プロデュース）
- ② 調査業務等の外部専門機関の能力活用（アウトソーシング）
- ③ 専門家と事業者との協働による支援実行（ハンズオン支援）

費用負担の範囲

支援計画の実施に必要な以下の費用等（金額目安：1支援案件当たり総額1~3百万円程度）**について、復興庁が全部又は一部を負担いたします。**

- ① 専門家等の依頼費用、謝金、交通費、アシスタント経費、企画調査等実費 等
- ② 支援計画に基づき外部専門機関に委託して実施する調査費用 等
- ③ 支援計画に基づき行う試作品の製作費用・展示会の出展費用 等

※ **支援期間は、最大6ヶ月間程度**となります。

※ 支援期間を超えて同一の専門家等に支援を依頼する場合は事業者の負担となります。

6月より支援案件の公募開始予定！

応募申請書類等は、公募開始以降復興庁ホームページよりダウンロードください。

復興庁 お問い合わせ

復興庁本庁

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
電話：03-5545-7253（企業連携推進室）
担当：佐藤・恒岡・加藤・小島・馬場・藤田
E-mail：kigyorenkeisuishinshitsu@cas.go.jp

岩手復興局

盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル
電話：019-654-6607
担当：和田・河村・今

宮城復興局

仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル
電話：022-266-2251
担当：成田・日江井

福島復興局

福島市栄町11-25 AXCビル
電話：024-522-8513
担当：柴野・安藤